飲食料品の消費税率引下げについて

令和９年４月１日から２年間、飲食料品の消費税率を１％とすることが、「飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱」に盛り込まれました。

国税庁では、飲食料品の消費税率引下げに関する情報をまとめた「消費税率引下げ特設サイト」をホームページ上に開設しています。制度の概要やＱ＆Ａ、説明動画などを掲載していますので、詳しくは二次元コードからご確認ください。

消費税率引下げ特設サイト

一般的なご相談に係る相談窓口

飲食料品の消費税率引下げに関する一般的なご相談については、「消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター（消費税軽減税率・インボイスコールセンター）」で対応しています。

問合せ　消費税軽減税率・インボイスコールセンター
【専用ダイヤル】0120－205－553
【受付時間】９：00～17：00　土日祝除く

国税庁ホームページ

11月2日(月) 福井大学食堂で町の味覚を楽しむ 南越前町「山海里」フェアを開催！

南越前町と福井大学との包括連携協定に基づき、町の食材を使用したオリジナルメニューが福井大学の食堂で提供されました。

当日は、「漁師のまかない丼」や「今庄そば」など、南越前町の味覚が詰まった品が振る舞われました。

この事業では、食材が町から提供され、リーズナブルな価格で美味しい地域メニューが提供され、利用した学生や大学関係者を喜ばせていました。

また、町長自らのトップセールスで町の魅力を届け、フェア初日には、南越前町ＰＲブースを設置して観光名所や特産品などを紹介しました。



問合せ　農林水産課　☎0778－47－8001

児童虐待防止 オレンジリボン運動

11月の「秋のこどもまんなか月間」に合わせ、民生委員児童委員が児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを作成し、町民文化祭の会場にてリボンの配布を行いました。

「オレンジリボン運動」は、多くの方に児童虐待の現状を伝えることで、問題について関心を高め、虐待のない社会を築くことを目指しています。



問合せ　健康福祉課　☎0778－47－8007